

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日清紡ホールディングス株式会社	コード	3105
提出日	2026/2/27	異動(予定)日	2026/3/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	多賀 啓二	社外取締役	○								△								有
2	八木 宏幸	社外取締役	○														○		有
3	谷 奈穂子	社外取締役	○														○		有
4	リチャード ダイク	社外取締役	○														○		有
5	山下 淳	社外監査役	○														○		有
6	市場 典子	社外監査役	○												△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	多賀氏は、当社の主要な借入先の一つである㈱日本政策投資銀行に、1973年4月から2009年6月まで所属し、2004年6月から2008年9月まで理事を、2008年10月から2009年6月まで取締役を務めていましたが、同行の取締役退任以降は同行の経営および業務執行には関与していません。	政府系金融機関における豊富な業務経験・経営経験と事業会社における経営実績、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただけると考えています。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、その他当社経営陣との間に独立性を阻害するような利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しました。
2		法律に関する専門的な知識と法曹界における豊富な経験、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただけると考えています。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、その他当社経営陣との間に独立性を阻害するような利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しました。
3		半導体業界に関する専門的知見と豊富な経営経験、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただけると考えています。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、その他当社経営陣との間に独立性を阻害するような利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しました。
4		豊富な経営経験と資本市場やコーポレートガバナンスに関する深い洞察、国内外の半導体産業に関する専門的知見、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただけると考えています。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、その他当社経営陣との間に独立性を阻害するような利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しました。
5		弁護士としての豊富な経験・見識、国際業務に関する高い専門性を当社のグループ経営の監督に活かしていただけると考えています。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、その他当社経営陣との間に独立性を阻害するような利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しました。
6	市場氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに、1992年10月から1995年12月まで所属していました。	公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識、財務および会計に関する高い専門性を当社のグループ経営の監督に活かしていただけると考えています。また、取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、その他当社経営陣との間に独立性を阻害するような利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。